

あかまつ

札幌市立東白石中学校
学校だより 第6号
令和5年(2023年)7月3日 発行
校長 曾田 政人



学校ホームページ

～ 文化庁巡回公演事業「狂言 茸(くさびら)」～

6月30日(金)「狂言 茸^{くさびら}」文化庁巡回公演事業を全校生徒で鑑賞しました。日本の伝統芸能に触れる機会も大変貴重なことです。

〔和泉流狂言^{いずみりゅうきょうげん} 三宅狂言会^{みやけきょうげんかい}〕による公演は、伝統を踏まえた上で、「小学生からわかる楽しい狂言を」と、プログラムを工夫し、和泉流の若い狂言師が公演します。今回、本舞台では、各学級からの代表生徒と演じるこれまでにない狂言が実現しました。



〔茸(くさびら)〕

ある家の庭に大きなキノコが生え、取っても取っても、生えてくるので、気持ちが変わくてなりません。知り合いの山伏に頼んで祈って退治してもらおうとします。山伏が呪文をとえ、様々に祈りますが、祈れば祈るほどキノコは増えてきます。キノコの役は代表生徒や先生。代表生徒は、この舞台のために自作のお面をつくりました。個性豊かでユニークなお面が見られました。また、放課後に練習会もありました。

〔当日の公演プログラム〕

- 1 狂言の解説～狂言ってなあに～
 - ・初めて狂言、伝統芸能の世界に触れる生徒のために、簡単な歴史や能舞台のしくみ、役割、狂言の衣装、装束、狂言独特の演出方法などを実演を交えながらわかりやすく解説します。
- 2 狂言「^{ほんさん}益山」
- 3 狂言体験 ～僕も私も一日狂言師～
 - ・狂言の基本所作(動き)や発声に^{しょうさ}チャレンジ
- 4 子どもたちの狂言「^{くさびら}茸」



▶▶▶ 思春期の親子関係 ◀◀◀

前回、思春期の子にとっては、自分で考えてするのと大人に言われてするのでは意味が違うということを書きました。

お子さんと接していて、急に甘えてきたかと思ったら、親の方からスキンシップを取ろうと思うと避けられたりして、距離感が掴めないと感じることがあると思います。

子どもの側からしても、大人との距離感に悩む時期で、何でも一人でやりたいけれど、できないこともあるジレンマの中にいると言えます。

そのため、親の関わりとしては、時にはハラハラしながらも基本的には「待つ、見守る」ことが中心になります。

一方で、子どもの方から頼まれたり相談されたりした時には、丁寧に対応することも大切です。

今日はどっち？



「普段は無視するくせに、困った時だけ頼ってきて」とあしらってしまうと、困りごとが解決しないだけでなく、どうせ何もしてくれないと余計に距離ができてしまいます。

また、よくあるパターンとしては、子どもは『今、困っていること』の話をしているのに、親は『これまでの態度や様子』の話をし、すれ違うことがあります。相談をされた時には、これまでのことはひとまず置いておき、しっかり聞いてあげると良いですね。

なかなか話ができないという場合もあると思いますが、そのような時は横の位置関係を意識すると良いでしょう。車の運転席と助手席で、台所で一緒に料理をしながらなど、向かい合わないような位置で、他愛のない話など



としていて、ぽろっと悩みが出てくる場合もあります。

部活動の活動終了時刻について

平日の活動時間については、2時間程度となっております。(準備片づけを除く)

5時間日課、6時間日課で多少終了時刻が変更になることがあります。

4月～10月 19:00 11月～3月 18:30 を下校完了時刻としています。(学校を出る時間)

本校では下校後、寄り道をせずに帰宅するよう指導しておりますが、ご家庭から「まだ帰宅しない」と、ご心配の声をお聞きすることもございます。ご家庭でもご指導をお願いいたします。

学校体罰事故調査委員会について

札幌市では、学校において体罰事故が発生した場合には、体罰事故調査委員会を設置いたします。本委員会は、事故発生校以外の校長、PTA 役員(元役員を含む)及び第三者で構成され、体罰事故に関する調査の透明性及び公平性を確保し、事実関係をできるだけ正確に調査いたします。万が一、学校において体罰事故が発生した場合は、体罰事故調査委員会の委員が、教員・児童生徒及び保護者並びにその他関係者から話を聴くこととなります。学校といたしましては体罰が起きないよう万全を尽くしております。保護者の皆様には体罰についての定義をご理解いただき、引き続き教育活動へのご協力をお願いいたします。

体罰の定義

体罰とは、生徒に対し、殴る・蹴る等、身体に直接痛みを与える行為や、正座や直立等の姿勢を長時間にわたって保持させる等、肉体的苦痛を与える行為をいいます。ただし、放課後等に教室に残留させる、立ち歩きの多い児童生徒を叱って席につかせる、暴力行為を止めようとして押さえつける等の行為は体罰ではありません。